



JAL不当解雇撤回ニュース

No547号 2017.10.16
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

JALは統一要求に答えよ! 早期解決に向け交渉のテーブルにつけ!!



9.14 東京地評争議支援総行動
JALは話し合いの席に着け!(JAL プラザ前にて)

JALは解決交渉(合同団交)の席に着け! 国民共闘はこの9月、統一要求に基づいた解決交渉の開始を日本航空に求め、全国の支援組織や加盟各団体に協力を呼びかけ、各地での宣伝行動と、解決交渉の開始を迫る団体署名に取り組みました。その結果、支援共闘ニュース 546号にてお知らせした通り、北海道から沖縄まで、22団体の協力の下、宣伝行動が16カ所、日航の支店への要請行動は14カ所で行われ、合計2440団体の署名を提出することができました。協力いただいた各団体の皆様、本当にありがとうございました。

9月は、全国各地の宣伝・要請行動に加え、日本航空を解決交渉の席に着かせるための様々な行動が行われました。主なものを紹介します。

9月14日

東京地評争議支援総行動

争議の早期解決を求めてJALプラザ前に結集した



多数の参加者と林立するのぼり。主催者を代表して東京地評植松副議長があいさし、大田区労協の星野議長やJMITU-IBMの大岡委員長ら連帯のあいさつに立ち、解決交渉に入ろうとしない日本航空の不当な姿勢に抗議するとともに、ともに闘う決意が示されました。IBM大岡委員長から第5次ロックアウト解雇裁判の勝利報告には大きな拍手。「JALの争議も早期解決を勝ち取らねば」との声も上がりました。決意表明に立った山口乗員争議団団長は「本社やここ JAL プラザ前などでの行動積み重ねてきたことが大きな力となり日本航空を追い込んでいる」とのべ、勝利解決に向け引き続き闘う決意を表明しました。

9月7日 不当解雇撤回国民共闘

勤務改悪強行するな 安全運航確保に向け早期解決を



7日、国民共闘定例の日航本社前宣伝・要請行動が実施されました。CCUが締結している勤務協定は9月一杯で期限切れ（自動延長期間の終了）。会社は10月から勤務改悪強行する構え。すでに改悪に合意し新勤務についているJALFIO組合員から「身体が持たない」と悲鳴の声が上がっています。加えて年休も取れない等、職場実態は深刻です。こうした時に客室本部マネージャーが「体調が悪いときは勇気をもって休みましょう」と発言。「体調が悪くて休むのに勇気があるような職場でよいのか」「これでは安全は守れない」「解雇された人々たちを今すぐ職場にもどせ」の声が上がっています。要請行動では、こうした職場の声を踏まえ、「人員不足を解消し安全運航を確保するためにも、被解雇者の職場復帰をはじめとした統一要求に基づく早期解決に踏み出すべき」と日航に決断を迫りました。

各労組の定期大会で

解雇争議の現状報告と支援の訴え

9月は労働団体の大会シーズン。国民共闘に参加する多くの労働組合の定期大会が開催されました。

争議団は7月中旬より、9月の全国宣伝と支店要請・団体署名の協力を訴えてきました。9月に入って



【写真】全国港湾の定期大会で支援を訴える内田団長(右)と西岡さん

からは各労組の大会等を精力的に回り、闘いの現状報告と合わせ、団体署名の「追い込み」要請。

また、各労組の配慮で大会会場での物販もできました。物販で得た利益は、争議団の活動資金として役立てます。皆さんの協力に改めて感謝します。



JAL社員に向け成田オペセンでピラ

争議団・当該労組は、4月以降ほぼ連日、成田オペレーションセンターの玄関ピラを実施しています。解雇問題とともに、人員不足や改悪された勤務問題、年休の取得難などの問題等、CCUや日航乗組の要求や主張、さらにはマタハラ裁判の和解で産前地上勤務が可能になったことなど取り上げ、乗務に向かうパイロットや客室乗務員等、行き交う社員に訴え・知らせました。



「勤務を何とかしてほしい」「産前地上勤務は裁判訴えた原告やCCUが頑張った結果、

本当に感謝している」等々、要求実現に向けて闘うCCUや日航乗組に期待する多くの声が寄せられています。また、緊急脱出訓練で腰を打ち労災となり、労災裁判を闘ってきたパイロット原告の倉町さん本人も参加した際は、「労災で休業中の解雇は許せない」「頑張ってる」と声がかかり、会話となるケースも度々(写真)。宣伝の効果は着実に広がっています。

本当に感謝している」等々、要求実現に向けて闘うCCUや日航乗組に期待する多くの声が寄せられています。また、緊急脱出訓練で腰を打ち労災となり、労災裁判を闘ってきたパイロット原告の倉町さん本人も参加した際は、「労災で休業中の解雇は許せない」「頑張ってる」と声がかかり、会話となるケースも度々(写真)。宣伝の効果は着実に広がっています。

日本航空を利用するお客様に宣伝



日航を利用するお客様に向け、成田・羽田両空港での宣伝行動を引き続き実施しています(写真は9月12日の羽田空港での宣伝行動)。